

平成19(2007)年度

私たちの村の家計簿

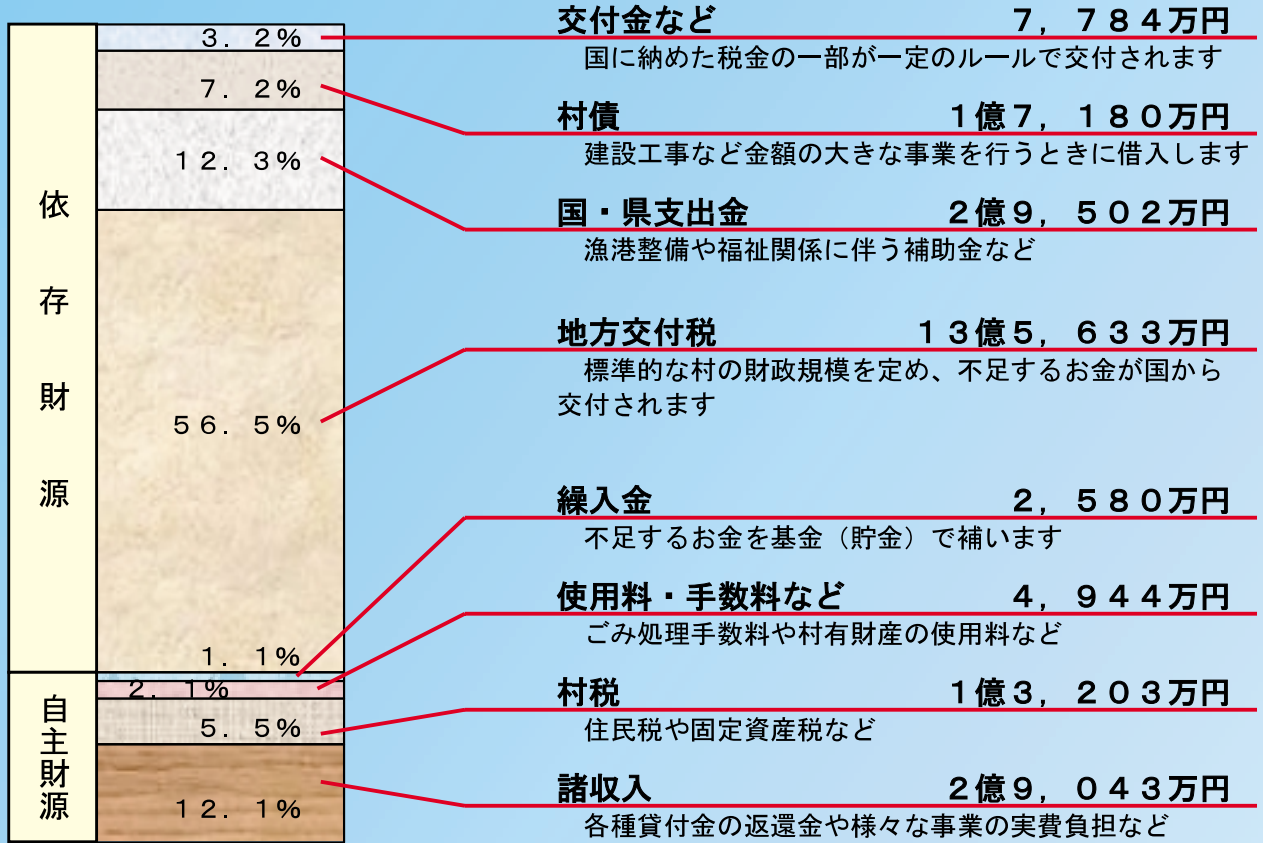
～ 平成18年度各会計決算から見る村の財政事情 ～



佐井村

一般会計の決算

歳入 23億9,869万円



■決算収支の状況

歳入から歳出を引いた形式収支は、8,475万円の黒字であり、これから翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、5,977万円の黒字となりました。

■歳入の状況

村の歳入の大半を占める地方交付税は平成13年度以降その額が減り続けており、平成18年度も前年度と比較すると5,285万円減少しました。また、公共事業を行う際に借入を行う村債は、前年度より3,030万円増加しましたが、これは村道整備により建設事業が増えたことによるものです。一方、自主財源の一つである諸収入が前年度より1億6,059万円増えています。この殆どは診療所への運転資金を貸し付けした分の返還金です。なお、不足した歳入額は、基金（貯金）2,580万円を取り崩して補っています。

■歳出の状況

一方、歳出では、福浦漁港工事ははじめ、村道第2大佐井川添線工事、佐井診療所への運転資金貸付金などを行った結果、貸付金や普通建設事業などが前年度決算額を上回った他、下水道事業や国保・介護保険特別会計への繰出金も増加しています。

しかし、集中改革プランや行政改革大綱に即応した事務事業の見直しなどにより、人件費をはじめとする各項目の経費節減を図ることができ、職員の給与等の人件費は2,298万円の減をはじめ、公共施設などの維持管理経費を節減するなど、徹底した歳出額の抑制を進めてきました。

また、過去に借入をした借金の支払いにあたる公債費の償還額も2,569万円、減少しています。



財政状況を示す数字

※カッコ内はH17年度値

96.6% (94.9)

経常収支比率

総支出のうち標準的な一定水準の行政サービスを行うため、常に必要とする経費の割合。この数字は低い方が自由にお金を使うことができます

11.3% (10.9)

財政力指数

必要とする標準的な運営経費を自らの収入で賄うことができる割合。佐井村では約9割の財源を国などに依存しています

23.1% (22.5)

実質公債費比率

財政規模に占める借金返済分の割合。この比率が18%以上の自治体は起債(=借金)の発行に関し県の許可が必要となり、25%を超えると原則として起債の発行が制限され、佐井村も非常に危険な水域にあります

14億1,810万円

標準財政規模

通常の行政サービスを提供するときに必要と考えられる財源の目安となる数値で、財政分析などに利用されます

歳出

23億1,394万円

10.2%	その他 議会、商工、土木、消防費など	2億3,498万円
6.3%	教育費 各小中学校の管理、奨学資金貸付金など	1億4,617万円
10.3%	農林水産業費 漁港整備、各種漁業振興費など	2億3,836万円
11.5%	諸支出金 佐井診療所への運転資金貸付金など	2億6,669万円
12.1%	民生費 福祉事業、保育所運営など	2億7,978万円
15.3%	総務費 人件費、庁舎管理、電算処理費など	3億5,309万円
16.0%	衛生費 ごみ処理、健康づくり、下水道事業繰出金など	3億7,035万円
18.3%	公債費 村債(=借金)の返済	4億2,452万円

住民1人あたりの決算額(一般会計) 88万6,437円

※平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口2,706人をもとに歳入ベースで計算

むらの財政(一般会計)を
一世帯に置き換えてみると・・・

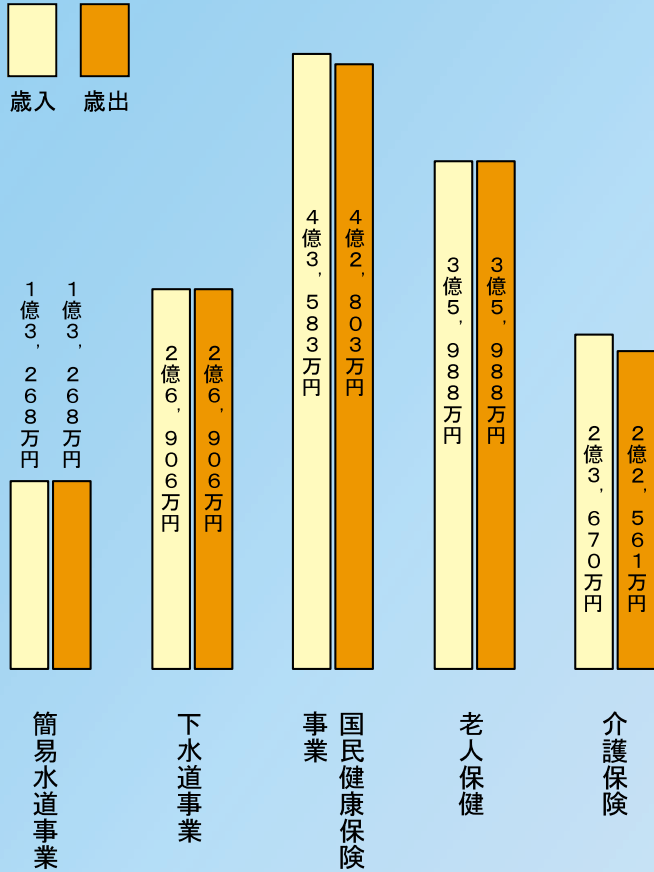
収入		支出		
自主財源	給料 (住民税など)	18万6,556円	食費 (人件費、扶助費)	53万0,325円
	その他 (諸収入など)	29万8,570円	光熱費、車購入など (物件費)	28万0,146円
	貯金の取崩し (基金の繰入れ)	2万6,524円	家や車の補修費 (維持補修費)	1万1,855円
	小計	51万1,650円	町内会費、寄附金 (補助費等)	31万6,585円
依存財源	親からの援助 (交付税など)	177万7,629円	家や車庫の建築 (建設事業費)	27万3,119円
	借金 (村債など)	17万6,612円	ローン返済 (公債費)	43万6,407円
	小計	195万4,241円	子どもへの仕送り (繰出金)	24万2,791円
収入合計		246万5,891円	知人に貸したお金 (貸付金)	24万0,951円
			貯金 (積立金など)	13万3,715円
			支出合計	246万5,891円

※イメージしやすいように村の経費を置き換えています。参考としてご覧ください。

村は道路や公園などの土地、公共施設や村営住宅などの建物を所有しています。また、この他にも出資金などの形で財産を所有しています。

財産の現況

土地	637,019m ²
建物	39,746m ²
山林(杉)	8,908m ³
(松)	1,396m ³
出資による権利 (県栽培漁業振興協会など)	3,485万円
有価証券 (佐井定期観光線など)	1億3,278万円



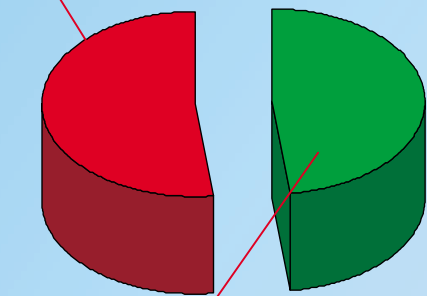
特別会計の決算

特別会計は、特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があります。法律や条例に基づいて設置します。

全会計

53億0,219万円
(△1億3,458万円)
※カッコ内は、前年度からの増減額

実際に村が負担する額
27億5,633万円



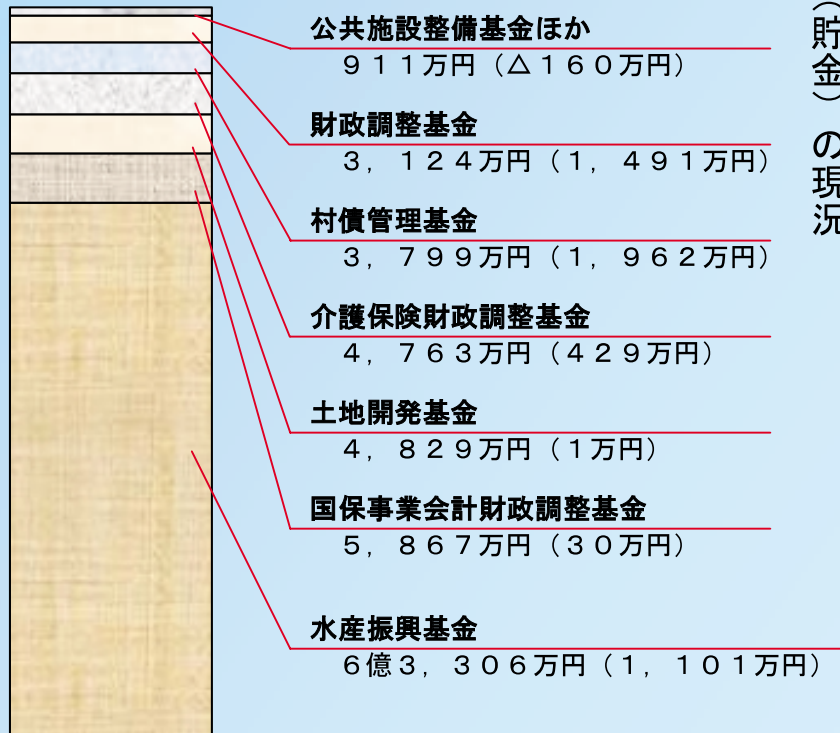
国から交付される額
25億4,586万円

村債(借金)の現況

H18年度末

8億6,599万円 (4,854万円)

※カッコ内は、前年度からの増減額



基金(貯金)の現況

議会費

4, 632万円
(うち人件費: 4, 433万円)

【19年度人件費削減の取組み】

- 議員 月額10%+期末手当5%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約25万円

- 村議会議員(12人)への報酬・手当等 3, 176万円
- 議会だよりの発行等 43万円



総務費

3億5, 309万円
(うち人件費: 2億0, 537万円)

【19年度人件費削減の取組み -その1-】

- 村長 給料30%+期末手当5%削減
- 削減額 年額約350万円

広報広聴活動の推進

- 広報「さい」の発行 99万円

村有財産の管理

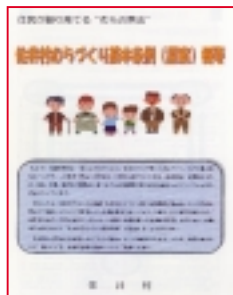
- アルサス管理委託料 1, 853万円
- 磯谷地区漁民研修センター改修工事 479万円
※磯谷地区漁業排水処理施設供用開始に伴い、地区住民の生活環境の向上を図るため、下水道へのつなぎ込み工事等を行いました。



フェンスの改修

佐井村むらづくり基本条例の策定

- 検討委員会委員費用弁償 10万円



むらづくり基本条例は、6月定例会で可決され、7月1日に施行されました。これからは、条例の趣旨に則った「村民・議会・行政が一体となった協働によるむらづくり」がはじまります。

交通対策

- 生活路線維持費補助金 201万円

※下北交通(株)のむつ佐井線、長後線、川目線の運行経費の赤字分に対して路線維持のための補助を行いました。



- 過疎地有償運送事業運営委託料 25万円

※ボランティア輸送事業の運営主体である社会福祉協議会へ事業運営の委託を行いました。



18年度は通院などを目的とする利用を中心に、延べ2,670人の利用がありました

輸送車両には、側面にステッカーが貼ってあります。

- 佐井～青森航路維持支援助成金 200万円

※「ほくと」の運行経費を運営会社に対して支援を行いました。また、20年度からは新造船が導入される予定です。



原子力発電の安全性に対する理解の推進

- 「さいのこよみ」印刷製本費 27万円



19年度も村民の皆さんが利用しやすい「こよみ」の作成に取組みます。

- 小中学生等に対する施設見学会 43万円
- 一般住民先例地視察研修 153万円

コミュニティー活動の推進

- 行政連絡員・補助員への報酬 165万円

区分	年額	人数
行政連絡員	30,000円	13名
連絡補助員	15,000円	82名

- 地区会・町内会への補助金 149万円

区分	年額	団体数
町内会	50,000円	6団体
地区会	170,000円	7団体

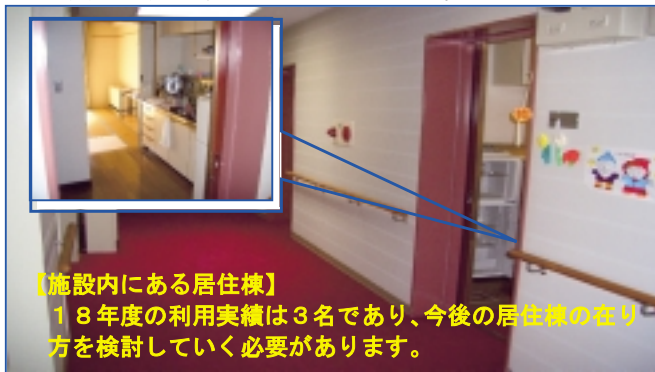
民生費

2億7,978万円

(うち人件費: 9,234万円)

施設や制度の整備

- 社会福祉協議会運営補助金 1,182万円
※法人運営のための事務的な経費(人件費2名分を含む)に対する補助を行いました。
- 高齢者生活福祉センター管理運営委託 1,014万円
※社会福祉協議会へ「あすなろ」の管理運営委託(人件費1名分を含む)を行いました。



【施設内にある居住棟】
18年度の利用実績は3名であり、今後の居住棟の在り方を検討していく必要があります。

高齢者への福祉

- 在宅介護支援センター運営事業 829万円
※19年度からは、地域包括支援センター(役場内)で相談業務を実施しています。



年間相談件数
320件

- 福祉活動専門員設置費 400万円
※専門員設置に係る社会福祉協議会への人件費(1名分)に対する補助を行いました。
- ほのぼのコミュニティ推進事業 575万円
※事業に係る社会福祉協議会への人件費(1名分)に対する補助を行いました。
- 老人クラブへの補助 59万円



○敬老会開催 41万円

【19年度人件費削減の取組み -その2-】

- 教育長 給料20%+期末手当5%削減
- 削減額 年額約176万円

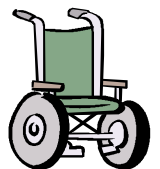
- 高齢者の施設支援 444万円
※養護老人ホームなどの施設へ入所している高齢者(2名分)の支援を行いました。

障がい者への福祉

- 障がい者の施設支援 3,983万円
※施設へ入所している障がい者の支援を行いました。
- 障がい者の在宅支援 119万円
※短期入所、デイサービス、居宅介護、グループホームなどの在宅障がい者の支援を行いました。
- 障がい者の医療費の給付 67万円
- 障がい者への生活支援 191万円
※補装具や日常生活用具の給付などを行いました。

【補装具の支給実績】

修理		交付	
車イス	2件	装具	11件
装具	2件	車イス	3件
		眼鏡	2件
		義肢、他	2件



- 重度心身障がい者への医療費の給付 386万円

青少年・児童への福祉

- ひとり親家庭等への医療費助成 117万円
※ひとり親家庭等の父又は母及び児童の医療費の一部負担給付を行いました。

【給付実績】

延給付件数	492件
総給付額	117万円

- 児童手当等の支給 1,419万円
- 保育所運営事業 6,632万円

新しい保育所の建設が検討されています。現在の施設は昭和43年に建設されたものです。



子どもは、“地域の宝”です。より良い環境での保育活動に取り組めます。

衛生費 3億7,035万円
(うち人件費:3,019万円)

保健対策の充実

○各種予防接種の実施 173万円

【事業実績】

区分	対象年齢	接種者数
BCG, 三種混合等	乳幼児～小学生	延べ138人
インフルエンザ	高齢者	543人
	乳幼児～中学生	178人
狂犬病予防注射	犬	151頭

頑張ったね!

(歯科検診)



○母子保健事業 76万円

※妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査、乳児相談等の事業を行いました。



乳幼児健康診査

【受診率】

- 10～12ヶ月児健診 88.9%
- 1歳6ヶ月児健診 92.9%
- 3歳児健診 94.7%
- その他健診 70～90%

○乳幼児医療費助成事業 150万円

※乳幼児を対象とした医療費の全部・一部助成を行いました。

○各種健(検)診の実施 1,006万円

※基本健康診査、がん検診、健診結果説明会などを行いました。

【健診実績】

区分	受診者	区分	受診者
基本健診	517人	胃がん	334人
大腸がん	337人	肺がん	440人
子宮がん	176人	乳がん	116人
前立腺がん	125人	肺炎ウイルス	65人

【19年度人件費削減の取組み -その3-】

- 課長級 給料2%+期末手当3%削減+管理職手当凍結
- 削減額 一人当たり平均年額約70万円

環境保全・環境衛生への取組み

○側溝の清掃 37万円

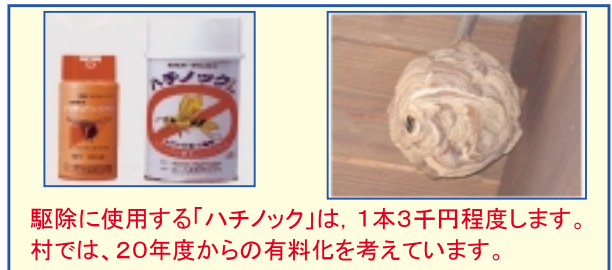
※側溝等の清掃後に散布する薬剤の配布を全戸に対して行いました。



皮膚に付着した場合、炎症等を起こす場合がありますので、取扱いに注意しましょう!

○ハチ駆除 20万円

※民家の軒下等にあるハチ駆除を行いました。



駆除に使用する「ハチノック」は、1本3千円程度します。村では、20年度からの有料化を考えています。

ごみ・し尿の収集処理

○環境保全美化的の推進 239万円

※ごみの分別収集による指定ゴミ袋の制作(147万円、販売店への取扱委託(92万円)を行いました。

○ごみ収集・処理 1億0,647万円

※一般ごみの収集運搬や共同で設置している塵芥処理施設の運営に要する費用を負担しました。



運営費負担額 7,011万円

収集運搬業務委託料 2社分 3,637万円

← むつ市にある塵芥処理施設

○不燃物処理施設の管理運営 652万円

※不燃物処理施設の適正な管理を行いました。

○し尿処理 2,632万円

※共同で設置している汚泥再処理センターの運営に要する費用を負担しました。



むつ市にある汚泥処理施設→

労働費

25万円

【19年度人件費削減の取組み -その4-】

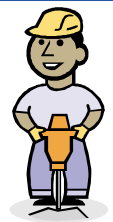
- 課長補佐級 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約29万円

出稼ぎ者の支援

○無料健康診断の実施 20万円

※出稼ぎ者に対する無料健康診断を実施しました。
 19年度からは、国及び県の補助金が廃止されたことに伴い、本事業は廃止となりましたので、村で行っている基本健診等での受診をお願いします。

○広報「さい」の発送 4万円



農林水産業費 2億3,836万円

(うち人件費：2,266万円)

【19年度人件費削減の取組み -その5-】

- 係長級 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約17万円

農業・畜産の振興

○原田中山間地域等直接支払交付金 118万円

※原田集落（農業者数28人）に対して、適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下刈り等の取組に対して交付金が支払われました。



○公共牧場管理委託 210万円



近年、子牛の販売価格が上昇し、畜産農家の所得向上が期待されています。



林業の振興

○有害鳥獣駆除対策 398万円

※主にサルの追い払い対策を行いました。



水産業の振興

○大型クラゲ被害対策 82万円

※大型クラゲによる漁網の被害を受けた漁業者の設備投資に伴う借入金に対して利子補給を行いました。

○トド被害対策 21万円

※トドへの威嚇行為を行い、漁業者への被害を最小限に抑える事業を行いました。



近年、トドによる漁網被害が深刻な状況にあります。

○ウニ加工用海水滅菌装置設置補助 200万円

※漁協の水産振興事業に対する補助を行いました。

○ウニ移植放流事業 481万円

※マコンブ漁場を回復させるため、有害生物であるウニ等の除去事業を実施しました。



漁獲量の向上が期待されるコンブ漁

写真は、平成7年のものです。

水産基盤の整備

○福浦漁港の整備 1億1,000万円



18年度は、第2東防波堤ケーソン1函及び消波ブロックの製作を行いました。

※平成23年度完成予定です！

○牛滝漁港整備負担金 1,700万円

※県管理漁港の整備負担金として、事業費1億7千万円の1割を負担しました。

商工費

5, 168万円

(うち人件費：1, 100万円)

商工業の振興

○商工会への補助 292万円

※主に事務局職員の人件費を補助しました。



村では、会員の減少が続く中、商工会の事務局体制の今後の在り方を求めています。

○夏まつりイベント補助(花火大会) 50万円

今や夏の定番となった「花火大会」

多くの村民・帰省客を楽しませる夏のイベントです！



【19年度人件費削減の取組み -その6-】

- 主事級 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約10万円

観光の振興

○仏ヶ浦ライトアップ事業 200万円

※事業主体の観光協会への補助を行いました。

○観光協会への補助 436万円

※主に事務局職員の人件費の補助を行いました。



村では、会の運営費の殆どを人件費に費やしている現状を踏まえ中、他の団体等の統合等を踏まえた今後の組織の在り方を求めています。

○仏ヶ浦観光PR用DVD作成 235万円

○福浦の歌舞伎食談義 162万円

○下北観光協議会への事業費負担 117万円

※広域観光の確立を目指し、むつ下北地域の各市町村が共同で行う各種観光事業に対する事業費を負担しました。

土木費

5, 129万円

(うち人件費：1, 207万円)

道路の整備

○村道第2大佐井川添線整備事業 1,975万円

※村道第2大佐井川添線の整備を行いました。



県道川内佐井線からの取付となる大佐井村営住宅から「あすなる」へ行く村道の整備を行いました。

延長 300メートル

○道路の維持 172万円

※村道や併用林道の舗装等の修繕などを行いました。

○除排雪対策 354万円

18年度は暖冬により、例年の除雪費の3分の2程度でした。今年の冬は・・・



【19年度人件費削減の取組み -その7-】

- 医療職 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約17万円

急傾斜地対策

○川目区域急傾斜地対策事業負担金

600万円

※事業負担金として事業費3千万円の20%を負担しました。

19年度で完成です！



港湾の整備

○仏ヶ浦港湾改修事業 625万円

※事業負担金として事業費5千万円の12.5%を負担しました。



仏ヶ浦港湾

住宅の整備

○村営住宅の維持 56万円

※古佐井村営住宅のオイルタンクの交換(38万円)を行いました。

消防費

8, 543万円

これとは別に、電源立地地域対策交付金を活用して、消防分署職員の人件費の一部9,650万円を負担しています。

消防への負担金

- 広域事務組合常備消防へ 6,597万円
※市町村共同で行っている消防分署の費用を負担しました。また、18年度は職員1名の採用を行いました。
- 広域事務組合非常備消防へ 1,742万円
※佐井村内の消防団のための費用を負担しました。

防災対策

- 防災訓練の実施 12万円

消防施設の整備

- 佐井村消防センター 30万円
※18年度は庁舎の基本設計業務を行いました。



現在の消防分署庁舎は、明治35年に建設されました。村では、平成20年度の完成を目指して業務を進めています。

教育費

1億4,617万円
(うち人件費: 5,531万円)

【19年度人件費削減の取組み -その8-】

- 技能職 給料2%+期末手当3%削減
- 削減額 一人当たり平均年額約22万円

学校教育・学校施設の充実

- スクールバスの購入 1,319万円



18年に原田・磯谷・長後小中学校が佐井小・中へ統合されたことにより、スクールバス1台を整備しました。

- 福浦小中学校の校舎改修 173万円

※体育館の外壁塗装工事を行いました。



19年度は校舎ベランダの改修を行い、20年度以降に校舎の外壁塗装を行う予定となっています。

- 外国語指導助手(ALT)の配置 158万円

- 各種大会派遣費の助成 205万円

※管内小中学生の各種大会への参加派遣費への助成を行いました。

【全国大会への出場実績】

大会名	会場	出場校
陸上		
国民体育大会	神戸市	佐井中学校
ジュニアオリンピック	横浜市	牛滝中学校
東北大会	北上市	佐井中学校 牛滝中学校
吹奏楽		
全日本中高生管打楽器ソロコンテスト	仙台市	佐井中学校
全日本アンサンブルコンテスト東北大会	八戸市	佐井中学校

- 奨学資金の貸付 1,579万円

※高等学校、大学等への進学者に対する学費負担の軽減を図るため、奨学資金の貸付を行いました。

**近年、奨学生の返還金の滞納が目立つようになって
います。貸付金の原資は、これまでの奨学生の返還
金によって賄われていますので、滞納の無いように
努めましょう！**

- 牛滝小中学校の校舎改修 204万円

※校舎の耐震診断を実施しました。

診断の結果、耐震補強が必要となり、19年度に設計を行い、20年度に補強工事を行う予定です。



社会教育の充実

- 赤十字の里づくり推進事業 163万円

※普及啓発活動や三上剛太郎生家の一般公開を行いました。

文化財の保護

- 民俗文化財保存事業への補助 990万円

※大佐井青年会、長後神楽会、福浦芸能保存会、牛滝若者会が行う事業に対する助成を行いました。

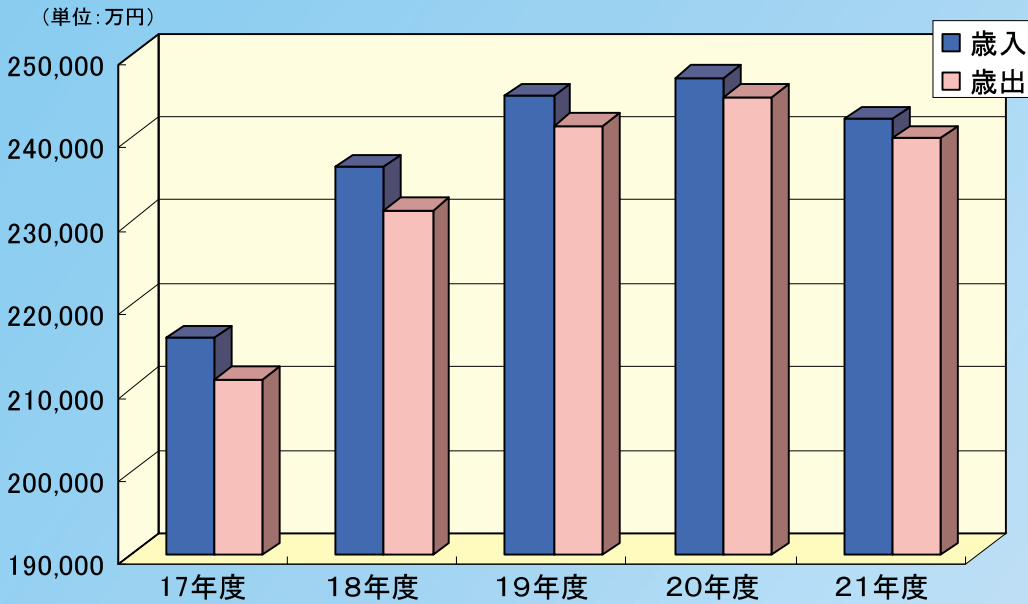
- 通電防護ネット柵の設置 302万円

※磯谷地区1ヶ所、古佐井地区3ヶ所の畑に電気柵の設置を行いました。

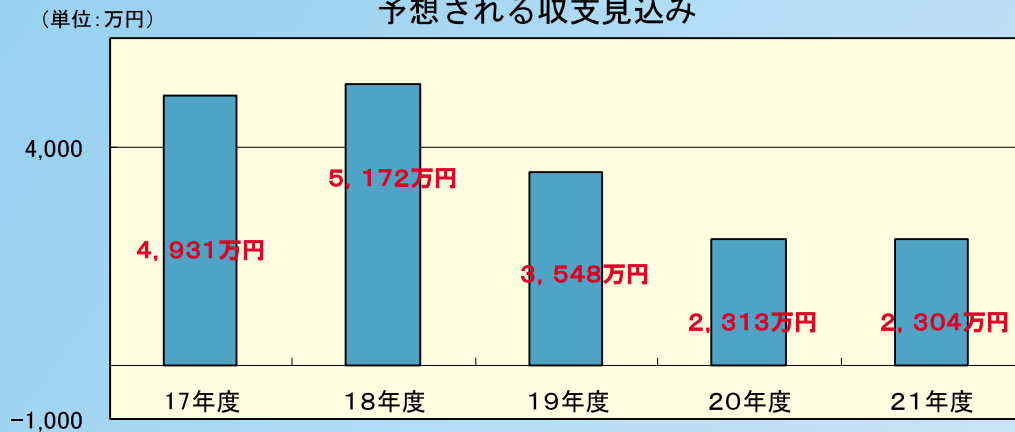
予断を許さない村の財政

集中改革プランや行政改革大綱の着実な実施により、近年は、結果的には黒字決算となつていますが、今後も大規模な財政需要（詳細は、次頁に概要を掲載）が予想されることから、安定した財政基盤の確立への道は、まだまだ遠いものとなっています。

歳入歳出の推計（基金を取り崩したとき）



予想される収支見込み



資料：財政運営計画(平成19年3月5日県報告)による。

平

成十七年度に県から財政運営計画策定団体に指定され、村では、平成十七年度から二十一年度までの財政運営計画を策定しています。

この計画では、何の財源対策もせず、現状（十六年度時点）の財政運営を継続した場合、十七年度から単年度赤字が発生し、十八年度決算時では、約四億四千万円の赤字が生じ、計画最終年度の二十一年度では、その額が約十六億円に達するものであります。

そのため、集中改革プランや行政改革大綱の着実な実施、各種事務事業の見直しや職員人件費削減などの徹底した経費節減に努めてきました。

行財政改革の成果が数字に

今、その効果は、少しずつですが数字となって現れています。当初、予想されていた十七年度からの単年度赤字転落も結果的には、十七、十八年度とも単年度黒字に転換しており、十九年度以降について

も二千万円前後の黒字決算見通しとなっております。

しかし、当村のように自主財源が乏しく歳入の殆どを国から交付される地方交付税に頼っている小規模自治体にとっては、その増減の影響が大きく、これからの地方交付税の見通しがどうなるか非常に懸念されます。

これからの改革が 本当の改革

これまで、公共事業を縮小したり、仕事のやり方を見直しすることにより、歳出を徹底して削減してきました。しかし、今後も同じ手法を使うだけでは、これまで以上に経費を削減することは難しい状況にあります。

そのため、村では、住民との協働のむらづくりを進めるため「佐井村むらづくり基本条例」を策定しました。今後は、この条例の趣旨に沿って、互いに知恵を出し合いながら、むらづくりを進めていく必要があります。

前頁でも若干触れていますが、今後の村財政の運営にあたっては、次のような大きな課題がのしかかっており、これらへの対策・取組が喫緊の課題となっています。

その1 財政健全化法への対応

このほど、『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』(略して「財政健全化法」)が成立し、平成20年度から、自治体の財政健全度の評価方法が変わります。この法律で佐井村にとってどのような影響が考えられるのか解説します。

財政健全化法って何

財政健全化法とは、自治体の財政破たんを未然に防ぐため、国が財政状況をより詳しく把握し、悪化した団体に対して早期に健全化を促すための法律です。

破たんとは

行政の財政破たんというのは、赤字が財政規模の一定割合を超えた状態を言います。

破たんすると、国の関与のもと再建することとなり、村税や公共料金などを増額する一方、住民サービスを圧縮せざるを得なくなり、皆さんの生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

どうやって健全度を判断するの

これまでの再建制度は、一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していました。

しかし、一部の自治体や第3セクターの財政破たんを機に制度が見直され、20年度の決算から特別会計や第3セクターなど、村の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することとなりました。

指標の基準を超えると

それぞれの指標が一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて次の3つの計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

1. 自治体全体における財政悪化の初期段階では「財政健全化計画」
2. 病院・水道などの企業会計の資金不足比率が基準を超えると「経営健全化計画」
3. 自治体全体において財政が悪化し、財政破たんをした場合は「財政再生計画」

現在、国において、それぞれの指標の算出方法や健全化の判断基準について検討が進められています。

国の基準によっては健全化の取り組みも

佐井村では、現在の実質公債費比率などを勘案すれば、財政再建団体一步手前の財政健全化団体の対象になるものと想定しており、今後の財政運営に留意していく必要があります。場合によっては、現在進めている漁港、下水道事業の見直しをしなければならない場合も生じてきます。

その2 佐井診療所の赤字解消

佐井診療所は、北通り医療再編計画により19年度末をもって大間病院へ再編・統合され、医科部門は廃止されることとなります。これまで医科・歯科部門併せて、毎年、多額の赤字が発生しており、19年度末には**不良債務が約2億5千万円**に達するものと見込まれています。この不良債務については、再編後の20年度から**5ヶ年で解消**しなければならず、単純に計算すると**毎年5千万円の繰り出し**をしながら解消していかなければならないこととなります。

なお、医科部門は19年度末をもって廃止されますが、歯科部門については、歯科医師のご協力を得ながら、20年度以降も存続する予定となっています。



医科部門は今年度末で廃止され、大間病院へ統合されます。